

自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

(記入例)

(注) 裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

車名 Maker of the vehicle	● ● ●	自動車損害賠償責任保険 Car Insurance	
形状 Type of Body	1 箱形 (Box-shaped) 2 ステーションワゴン (Station Wagon) 3 バン (Van) 4 キャブオーバー (Cab-over) 5 オートバイ (motorcycle) 6 その他 ()	保険会社名 Name of Co.	●●損保 保険会社
車台番号 Serial No.	ABC-123456789	証明書番号 Voucher No.	ABC1234567
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送 (Inspection) 2 登録のための回送 (Registration) 3 封印取付け (Seal) のための回送 4 その他 (other) ()	保険期間 Insurannce Period	自 (From) 令和 ●年 ●月 ●日 至 (To) 令和 ●年 ■月 ■日
運行の経路 Route	出発地 (From) 経由地 (Via) 到着地 (To) (注) 発着主要経路の地点名を記入してください。 袋井市～浜松東区～袋井市	備考	
運行の期間 Service period	自 (From) 令和 ●年 ●月 ●日 至 (To) 令和 ●年 ●月 ■日 (▲ 日間) (注) 目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は、1～2日間です。)		

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

静岡県袋井市長 宛

令和 ●年 ●月 ●日

申請人	住所 Applicant's Address	袋井市■■■■●丁目●番地の●
	氏名または名称 Name (注) 法人の場合は 代表者名も 記入してください	法人の場合はこちらに法人名を記入 (代表者) 法人の場合はこちらに代表者名を記入 電話 (Tel) 0538 (●●) ●●●●
	業種 Type of industry	1 販売業 (Sales) 2 整備業 (Maintenance Services) 3 個人 (Personal)
	番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	(注) 申請人と異なる場合のみ記入 (氏名) (住所) 番号標識受領者と申請人が異なる場合は、こちらに 番号標識の受領者氏名と住所を記入

市 記 入 欄	番号標番号	
	許可番号	N
	許可年月日	
	有効期間	令
	返納月日	
備考		

**記載不要
(市記入欄)**

返納期限 年 月 日まで

注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。
(道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、
6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。
(道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書 (自動車損害賠償責任共済証明書を含む)
- 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの (自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等)

申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印をつけてください。「6 その他」の場合は、()内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に1つだけ○印をつけてください。「3 その他」の場合は、()内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。

(例 千代田区霞ヶ関～〇〇市～〇〇高速～〇〇市〇〇区)

したがって、都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合等は許可

できません。

- 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入 (申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入) してください。